

令和5年度 神戸市における障害者虐待の状況および対応について

1. 相談・通報・届出の状況

(単位：件)

		養護者	障害者福祉施設 従事者等	使用者	合計
令和3年度	通報件数	91	49	7	147
	認定件数	17	6	1	24
	認定率	18.7%	12.2%	14.3%	16.3%
令和4年度	通報件数	134	48	7	189
	認定件数	17	8	2	27
	認定率	12.7%	16.7%	28.6%	14.3%
令和5年度	通報件数	144	44	7	195
	認定件数	18	21	5	44
	認定率	12.5%	47.7%	71.4%	22.6%

※使用者虐待の認定件数は、障害者虐待でないと明確に判断される場合を除いて都道府県へ通知した件数を計上

2. 虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の類型

(単位：件)

		養護者		障害者福祉施設 従事者等		使用者	
令和3年度	計	24	割合	6	割合	1	割合
	身体的	8	33.3%	4	66.7%	0	0.0%
	心理的	8	33.3%	1	16.7%	1	100.0%
	性的	1	4.2%	1	16.7%	0	0.0%
	放棄・放任	3	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
	経済的	4	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
令和4年度	計	23	割合	8	割合	2	割合
	身体的	13	56.5%	3	37.5%	1	50.0%
	心理的	4	17.4%	4	50.0%	0	0.0%
	性的	1	4.3%	1	12.5%	1	50.0%
	放棄・放任	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%
	経済的	3	13.0%	0	0.0%	0	0.0%
令和5年度	計	26	割合	23	割合	6	割合
	身体的	14	53.8%	17	73.9%	1	16.7%
	心理的	8	30.8%	5	21.7%	2	33.3%
	性的	0	0.0%	1	4.3%	1	16.7%
	放棄・放任	2	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
	経済的	2	7.7%	0	0.0%	2	33.3%

※上記2. の表では一件の虐待について複数の類型が認められる場合は重複して計上しているため、1. の表の合計値とは異なる。

3. 虐待対応の取り組み

通報等があった場合は、対応担当課にて速やかに対応方針の検討および事実確認をし、必要に応じて養護者との分離や事業所等への指導等を行う。

(1) 障害者虐待防止センターの設置

電話あるいはFAXで、24時間365日通報できる虐待対応の窓口として、「神戸市障害者虐待防止センター」を設置し、障害者や養護者の相談を受け付けている。

【受付件数】令和3年度：478件、令和4年度：389件

令和5年度：314件、令和6年度：213件（4～11月）

※虐待通報以外の相談受付件数も含むため、上記の表と数値が異なる

(2) 緊急一時保護事業について

虐待等により養護者と隔離する必要がある場合、障害者を一時的に保護する施設（一床）を確保している。

4. 虐待の対応力向上・未然防止の取り組みについて

(1) 市職員・障害者相談支援センター職員

障害者虐待対応の新任職員に対して、障害者虐待防止法や対応方法についての研修を実施している。

また、令和元年度より市職員及び障害者相談支援センター職員の対応力を向上させることを目的に専門職（弁護士・社会福祉士）による障害者虐待対応力向上研修を実施している。

（令和5年度実績）

・障害者虐待対応手引き研修

対象者：市職員・障害者相談支援センター職員 参加数：30人

・障害者虐待対応力向上研修

対象者：市職員・障害者相談支援センター職員 参加数：21人

(2) 専門職派遣（令和2年8月～）

養護者虐待において、より専門性の高い法的・福祉的な知識を要するケースについて、専門職を派遣し、対応や虐待の有無の判断、権限行使に関する助言を行う。

(3) 施設・事業所従事者

・平成25年から市独自に義務付けていた障害福祉サービス事業者等への「全ての従業者に対する人権擁護・虐待防止研修の年1回以上の実施」は、令和3年度の基準省令の改正により令和4年度から全国一律に義務化された。また、研修実施のほか、虐待の防止等のための責任者の設置、虐待防止委員会の設置と従業者への結果の周知という取組みの義務付けに対して、令和6年度報酬改定により、これらの取組みが適切に行われていない場合は減算（所定単位の100分の1）となった。

引き続き、集団指導や運営指導、監査等の機会ごとに虐待防止に係る指導を行っていく。

- ・市主催の研修として、障害福祉及び介護保険施設等の管理職や研修担当職員等を対象に、虐待・不適切ケアを防止するための施設内研修の進め方に関する研修を実施している。

（令和5年度実績） 障害者・高齢者虐待防止研修

対象者：入所施設の管理者、研修担当職員

参加数：115人

5. 広報啓発について

広く市民に啓発するため、自治会掲示板へ神戸市障害者虐待防止センター案内ポスターを掲示するほか、障害福祉サービス事業所へのチラシデータの送付を予定。